



平成 20 年 7 月 4 日

各 位

本店所在地 大阪市中央区道修町 3 丁目 6 番 1 号  
会社名 株式会社 アクセス  
代表者の  
役職氏名 代表取締役社長 松 浦 徹  
(JASDAQ コード番号: 4 7 0 0)  
問い合わせ先 管理本部 本部長  
取締役 山 田 欣 吾  
電話番号 (06) 6 2 0 8 - 1 6 0 0

### 当社元役員 2 名に対する刑事告訴に関するお知らせ

当社は、本日、元代表取締役社長村上次男氏（以下、「村上氏」といいます。）及び前代表取締役社長北博之氏（以下、「北氏」といいます。）を、特別背任の被疑事実（以下、「本件被疑事実」といいます。）に基づき、神戸地方検察庁へ刑事告訴いたしましたので、お知らせします。

当社は、これまでも、本件被疑事実（注）について、独自に社内調査委員会による調査等を行ってまいりました。その結果、既に公表済みのおり、社内調査委員会の最終報告により、村上氏及び北氏を刑事告訴することが相当である旨の結論が得られ（平成 20 年 6 月 23 日付「社内調査委員会の最終報告書について」）、かつ、外部調査委員会からも刑事告訴すべきである旨のご意見をいただいたことから（同月 27 日付「外部調査委員会の中間答申の受領について」）、本日、両氏を刑事告訴した次第です。

（注）本件被疑事実の内容は、村上氏および北氏が、当社取締役として忠実にその業務を遂行すべき任務に背き、平成 14 年から平成 19 年まで数年にわたり、当社と取引のあった協力会社を經由し、村上氏が実質的な支配権をもつ韓国の企業に対し、外注費の名目で当社から金員を支出することにより、当該企業に多額の資金提供を行ない、当社に損害を与えたというものであります（以下、かかる不正な処理がなされた取引を「本件不正取引」といいます。ただし、当該企業に提供された資金の相当部分は、その後、当該企業から当社に対するリース料として還流されております。）。

なお、本件不正取引については、既に、平成 20 年 5 月 16 日付「社内調査会計最終報告」及び同日付「過年度決算短信等の修正に関するお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、「不適切な原価処理」がなされた取引として、経緯や内容等を公表させていただくとともに、過年度決算に与えた影響につきましても、修正処理を済ませ、財務局長宛に訂正有価証券報告書及び訂正半期報告書を提出済みであります。

また、当社は、村上氏及び北氏が本件不正取引を含めた一連の不祥事を起こしたことにより当社が被った損害を確定させたいと、かかる損害について、速やかに村上氏及び北氏に対して損害賠償請求措置をとり、両氏がこれに応じない場合には、民事賠償請求訴訟を提起する予定であります。

なお、その概要につきましては、提訴次第、速やかにお知らせいたします。

株主の皆様をはじめとする当社ステークホルダーの皆様には、多大なるご迷惑とご心配をお掛けしておりますことを、重ねて深くお詫び申し上げます。当社は、この事態を厳粛に受け止め、二度と同様の事象が生じることのないよう、新経営体制の下、引き続き、再発防止策を断行し、上場企業に相応しいコーポレートガバナンスと内部統制を備えた企業に生まれ変わり、皆様からの信頼を回復すべく、全力で取り組んでまいります所存でございます。

「新生 アクセス」に対するご支援とご理解を、何卒、宜しくお願い申し上げます。

以 上